

# CLAIR SUMMARY

## 海外事務所だより(2)

- ニューヨーク事務所— アメリカ、カナダ
- ロンドン事務所— イギリス
- パリ事務所— フランス、ベルギー、スイス、イタリア、スペイン、  
ポルトガル、ルクセンブルク
- シンガポール事務所— シンガポール、マレーシア、インドネシア、  
タイ、フィリピン
- ソウル事務所— 大韓民国
- シドニー事務所— オーストラリア

CLAIR SUMMARY NUMBER 004 (December 12, 1995)

**Council of Local Authorities for  
International Relations**



財團  
法人  
**自治体国際化協会**

調査部

〒102 東京都千代田区霞が関ビルディング19階

TEL 03-3591-5483 FAX 03-3591-5346

# 海外事務所だより(2)

- ニューヨーク事務所— アメリカ、カナダ
- ロンドン事務所— イギリス
- パリ事務所— フランス、ベルギー、スイス、イタリア、スペイン、ポルトガル、ルクセンブルク
- シンガポール事務所— シンガポール、マレイシア、インドネシア、タイ、フィリピン
- ソウル事務所— 大韓民国
- シドニー事務所— オーストラリア

CLAIR SUMMARY NUMBER 004 (December12, 1995)

1	ニューヨーク事務所	-----	1
(1)	アメリカ合衆国の最近の動向	-----	1
①	少数派人種優遇政策に対する最高裁の判決	-----	1
②	黒人優遇選挙区割りに違憲判決	-----	1
③	破産申告オレンジ・カウンティー、売上税増税に失敗	-----	2
④	クリントン政権のアファーマティブ・アクション見直しと存続論	-----	2
⑤	最高裁判決に伴うカンザス・シティ学校区の財政削減の影響	-----	3
⑥	ペシルバニア州における公立学校運営民間委託の是非	-----	3
(2)	カナダの最近の動向	-----	4
①	ケベック独立派がドリーム・チーム結成	-----	4
②	ニューブラウンズウィック州にカナダ初の民間刑務所設置の方針	-----	4
③	ケベック州の独立論の動向と他州の反応	-----	4
④	カナダにおける死刑の是非論	-----	5
2	ロンドン事務所	-----	6
①	スピーカーズ・コーナーで警察官が秘密捜査を実施	-----	6
②	首相がEMUに消極発言	-----	6
③	公営住宅民営化で民間会社が改装・管理	-----	6
④	対日戦勝50周年で退役軍人らが「日本軍の残虐さを忘れない」と訴え	-----	7
⑤	保守党党首選でメージャー首相が圧勝	-----	7
⑥	最低賃金の法定を75%が指示	-----	8
⑦	EUの国境検問廃止指令に英国は拒否の構え	-----	8
⑧	労働党ブレア党首が「特別な関係は終わり」と労組に警告	-----	8
⑨	国会議員の報酬公開が保守党の反対で廃案に	-----	9
⑩	交通情報もインターネットで	-----	9

3 パリ事務所	-----	10
(1) フランス	-----	10
(2) ベルギー	-----	14
(3) スイス	-----	14
(4) イタリア	-----	15
(5) スペイン	-----	15
(6) ポルトガル	-----	16
(7) ルクセンブルグ	-----	16
 4 シンガポール事務所	-----	17
(1) シンガポールの概況	-----	17
(2) マレーシアの概況	-----	18
(3) インドネシアの概況	-----	19
(4) タイの概況	-----	20
(5) フィリピンの概況	-----	21
 5 ソウル事務所	-----	23
① 市郡統合関係	-----	23
② 4大地方選挙関係概要	-----	23
③ 日韓関係	-----	24
④ 三豊百貨店の崩壊事件	-----	24
⑤ 三豊百貨店崩壊事件	-----	25
⑥ 地方自治関係	-----	25
⑦ 日韓航空路新設	-----	25
 6 シドニー事務所	-----	26
① 躍進する非英語系移民	-----	26
② カー首相の移民政策	-----	26
③ 豪州の共和制移行論議	-----	27
④ 南オーストラリア州の地方自治体統合計画	-----	28
⑤ 市民権申請の増加	-----	29

クレアサマリー「海外事務所だより」シリーズは、各事務所から適宜送付されるニュースをサマリーとしてまとめて1冊の冊子にしたものです。できる限り最新情報を掲載することとしていますが、編集等によるタイムラグがあることについては、ご容赦ください。

## 1 ニューヨーク事務所

### (1) アメリカ合衆国の最近の動向

#### ① 少数派人種優遇政策に対する最高裁の判決(1995年6月分)

米国における少数派人種優遇政策を巡って活発な論議が行われている。

最近このアファーマティブアクションをめぐって注目すべき最高裁判決が出ているが、その一つは、6月12日、建設会社を経営する白人男性が提訴した入札不服訴訟について、差し戻しを命じたものである。(Adarand Constructors v.Pena)

この連邦最高裁判決は、連邦政府の少数派人種優遇政策そのものを憲法違反であると判断したわけではないが、これまでよりより厳しい適用基準を示している。その基準は、同政策が少数派人種であることを理由として即差別されていると判断するのではなく、それぞれの事例に応じて明確な差別の実態が認められた場合に合憲と認められるというものである。

もう一つは、学校における人種差別問題に関するもので、黒人人口の多い地域では、他の学校区から白人学生を誘引してまで平等化を図る必要はないというもので、この判決に対しては人種別学を正当化するのではないかという懸念の声も強い。

#### ② 黒人優遇選挙区割りに違憲判決(1995年6月分)

6月29日、連邦最高裁は「議会の選挙区を決定する際に人種に基づき区画したものは違法である」との判断を下した。

今回の判決はジョージア州の第11連邦下院議員選挙区の区割り判断が黒人が多数を占める選挙区を作り出すために行われたもので、このような選挙区は違憲であるとの判断を求めた訴えに対して下されたものである。

「人種や民族に配慮して創出された選挙区に関して異議を申し立てる場合、原告は意図的に、ある選挙区に多数を占める選挙人を割り当て若しくは割り当てない判断の支配的要因が人種であったとの明白な証拠を示せば足りる」としたうえ「ジョージア州第11区の区割りに当たっては人種がその判断基準の主な要因であった。このような目的で人種を利用することは単に黒人が多数を占める選挙区を最大限作り出そうとする企てを満足させるためだけのものであり、不公正なものである」という違憲判決が下された。

1965年選挙法が制定された当時南部諸州には72名の黒人議員がいたが、最近では5000名近い公選職議員がいるといわれる。黒人優遇の小選挙区が同法に従い作りだされたために生じたものであるが、今回の判決により、連邦下院議員から地方の学校区の理事に至るまで多数の政治生命が影響を受けることになるものとみられる。

### ③ 破産申告オレンジ・カウンティ、売上税増税に失敗(1995年6月分)

昨年12月債券投資失敗によって米国地方団体史上最大の破産申告を行ったカリフォルニア州オレンジ・カウンティでは、公共サービスの縮減を行うとともに、1500人の雇用縮減、188億円にのぼる歳出の削減を行いカウンティ財政の再建に努めているところである。

6月27日、そのオレンジ・カウンティで売上税を0.5%引き上げること（納税者一人当たり年間約50ドルの負担増）についての住民投票が行われた。売上税率を隣接するロサンゼルス・カウンティと同率の8.25%にし、この夏に返済期限が迫っている10億ドル近い負債の債務不履行を回避するためのものであったが（長期的には今後10年間で13億ドルの税収増を見込み、20億ドルにのぼる債務の返済資金に充当される予定であった）、投票者の60%以上が増税に反対し、実現しなかった。

この投票結果について、地方債アドバイザーであるセーン・マン氏は「オレンジ・カウンティが米国地方債市場に復帰するには時間がかかるだろう。その理由は、年間平均収入が約5万ドルで全米第10位、家屋一軒あたりの市場平均価格が全米第2位20万ドルを超えるような米国の中で最も富んでいる地域が、自らの多額の負債に対して無責任な態度を示したからである。問題なのは、払えるかどうかではなく、オレンジ・カウンティの住民は払いたくないと言っているという点にある」と非難している。

今後、オレンジ・カウンティが一時的に債務の繰り延べに成功したとしても、同カウンティを初めとして学校区、市町村が近い将来資金不足に陥ることは確実であり、再建策が打ち出されない限り、財政健全化の道のりは遠いものと思われる。

### ④ クリントン政権のアファーマティブ・アクション見直しと存続論(1995年7月分)

クリントン政権は年初来、少数派人種優遇政策（アファーマティブ・アクション）の見直しを行ってきたが、7月19日クリントン大統領はその検討結果を公表するとともに、声明を発表した。

同声明の中で、大統領は「アファーマティブ・アクションはいまもって全てのアメリカ人に均等な機会を提供するという所期の目的達成のため必要である。廃止によってではなく、改善することによって効率的なものとする必要がある。」として、同制度擁護の立場を明らかにした。

また同大統領は、6月に下された連邦最高裁の判決を勘案しつつ、従来より厳しい基準(strict scrutiny)の下にこれを実施し、人種別人数枠の設定、逆差別の発生、非適格者に対する優遇がなされたり、あるいは機会均等の目的達成後もなお同制度が適用されているような場合には、これを改め廃止するよう各省庁に指示したことを併せて明らかにした。

7月27日にはボブ・ドール上院議員とチャールズ・キャナディー下院議員の両共和党議員によってアファーマティブ・アクションの一掃を狙った「雇用機会均等法」改正法案が上下両院に提案されたが、アファーマティブ・アクションの存廃問題が、1996年の大統領選挙のホットな論点の一つになる公算が強い。共和党大統領候補のボブ・ドール上院議員は、「この問題は簡単だ。差別することは悪いことであって、一部の者を優遇する制度も悪い、従って廃止すべきだ。」と主張しているが、共和党議員や共和党知事の間にも

これを擁護する者ないし今廃止論を持ち出すことに抵抗を感ずる者も多いようである。

## ⑤ 最高裁判決に伴うカンザス・シティ学校区の財政削減の影響(1995年7月)

人種差別廃止のため郊外から白人生徒を誘引して学校の人種比率の均等化を図ろうとするカンザス・シティ学校区のプログラムが、6月12日の連邦最高裁判決により停止されたことに伴い、同学校区に対するミズーリ州政府の人種差別廃止補助金が大幅に削減されることとなった。7月7日、メル・カーナハン同州知事は、同削減により、来年度8,000万ドルの資金を節約することができると語っている。

同学校区では、州補助金削減対策として、1996会計年度（1995年7月1日～96年6月30日）から3,420万ドルに及ぶ予算削減、中央事務所及び学校から事務職・教員合計で350人の人員削減を行うとともに、通学バスの廃止を含む設備費の削減を行ったほか、白人生徒誘引の必要がなくなるため、生徒勧誘のための事務所予算も80万ドルの年間予算のうちの81%にのぼる65万ドルを削減することとした。

最高裁判決そのものについて、人種別学を正当化するのではないかという懸念があることは既に報じたとおりであるが、同学校区の理事会の中には、同判決以前から肥大化した組織を改編整理すべきだとの意見があり、一連の緊縮方策が責任ある学校区の財政運営をもたらすものと同判決を積極的に評価する声が一部にある反面、経験豊富な教師が解雇されていく中でどうやってこれまで保ってきた高い教育水準を維持していくかとの父兄の不安の声も伝えられている。

同学校区アル・ワインダー交通問題担当部長によると、37,000名の全児童・生徒のうち1,400名程度が今回の改革で通学の足を奪われ影響を受けるとみられ、9月1日に始まる新学期からは、通学手段確保のため、父兄に大きな負担がかかることとなるため、今後の州政府の支援の在り方と学校区の運営に関心が集まっている。

## ⑥ ペンシルバニア州における公立学校運営民間委託の是非(1995年7月)

公共団体による事業の民間委託に対する関心は高く、米国では「民間委託」は民の利潤追及と官の最少の経費で最大の効果を必要とする両者の利益の接点を表す官民協力を意味するものと言ってよい。実際、廃棄物の回収、建物および車両の管理、道路、上下水道の管理修繕といった分野では相当の民間委託が進んでいるほか、日本では考えられない、警察、消防、矯正院・刑務所運営や公教育の分野でも民間による運営が導入されている。

昨年10月コネティカット州ハートフォード市で全米初の公立学校全面民間委託がなされた事例については、既報のとおりであるが、現在ペンシルバニア州ピッツバーグ郊外のウィルキンズバーグ学校区においても、生徒の学力試験の成績の低下を契機に、テネシー州ナッシュビルに本拠を置く企業(Alternative Public Schools of Nashville)に学校の経営委託をすることが検討されている。

しかしながら、同教育改革により教員の解雇が生じることを不当とした同学校区教職員組合の提訴により、同州控訴裁判所は2対1で、「公共教育に民間企業を導入することは、取り返しのつかない損害を与えることになり、巨額の税金が無駄に費やされる恐れがある」

として、同学校区の企てを否定した。

今回の判決は教育改革をその主要施策の一つに掲げ、同学校区の取り組みについても今後同州の教育制度が進むべき方向を先取りするものであると評価していたトム・リッジ同州知事の政策姿勢に痛手を与えたほか、他団体への波及もあるものとみられるだけに、本件の今後の展開が注目される。

## (2) カナダの最近の動向

### ① ケベック独立派がドリーム・チーム結成(1995年6月分)

ケベックの独立を目指すケベック党(PQ)、ケベック連合(BQ)、及び行動民主党の3党首は6月12日、ケベック独立の州民投票(レフェレンダム)共通戦略協定に合意、調印した。協定によると、ケベック党はレフェレンダムで勝利した後、連邦政府とその他の州に対して政治・経済連合の結成を提案し、1年間の交渉でまとまらなかった場合には一方的に独立を宣言するとしている。3党合意は経済失速、孤立化等独立によるディメリットを懸念する有権者の不安を和らげる効果があると見られ、「独立派のドリームチーム」と評する意見もある。モントリオールの世論調査会社レジェ・アンド・レジェが15日から18日にかけて実施した調査によると、カナダと政治・経済連合を結んでケベックの主権を確立することに賛成と答えた人は46%、反対は48.9%であった。独立派が唱える主権連合構想については有権者の支持が急速に高まっているとの観測もあるが、連邦政府のルシーヌ・ロピラール・ケベック州民投票担当大臣は6月22日、「現実問題としてカナダとケベックが主権連合を結ぶ可能性はまったくない。」と話している。

### ② ニューブラウンズウィック州にカナダ初の民間刑務所設置の方針(1995年6月分)

ニューブラウンズウィック州のジェーンバリー法務長官は6月29日、同州ミラミチ地区にカナダ初の民間刑務所を設置すると発表した。刑務所を運営するのは米国フロリダ州のウェイケンハット・コレクション社。120人の少年受刑者を収容し、これまであった州キングズクリア矯正教育学校の職務を肩代りする。同法務長官によると、民営化によって、従来の刑務所の水準を維持しながら、今後25年間に1950万ドルの経費が節約されるという。州の少年刑務所では、このところ看守の暴行や年長受刑者による年少者の虐待など不祥事が相次いでいた。民間刑務所は、10年ほど前米国に登場し、イギリスでも数年前から導入されている。カナダではアルバータ州も刑務所の民営化を計画しており、ニューブラウンズウィック州での実績を参考にする予定である。

### ③ ケベック州の独立論の動向と他州の反応(1995年7月分)

ケベック独立のための州民投票が当初予定より遅れたこととなった経緯については、既に報じたとおりであるが、現在のところ10月30日から11月20日までのいずれかの月曜

日に行われるのではないかと見込まれている。

6月半ばケベック独立を目指して協働しようという三党（ケベック党、連邦レベルのケベック・ロックワ党及び民主行動党）の合意がなされ州民投票可決後、独立を宣言する前にカナダ他州と政治・経済連合について協議する方針が確認された。

これに対して、アルバータ州のラルフ・クライン首相は7月21日、「独立主義者がたとえ勝利しようが、カナダ他州と政治・経済連合を結ぶことはできない」と語り、波紋を呼んでいる。フランスでの休暇から戻ったパリゾー・ケベック州首相は25日、「連邦政府は各州政府に働きかけて反ケベック戦線を作ろうと画策しており、クライン発言も連邦政府ケベック問題担当ルシーヌ・ロビラール国務大臣の圧力によるもの」と批判した。ジャン・クレティエン連邦政府首相はクライン発言について、「当然のことを言ったまでで、驚くにはあたらない」と述べ、同時に「ケベック州民は分離独立について投票することができるが、独立後にカナダドルやカナダのパスポートを使ったり、他州と経済・政治連合を結ぶなどということは、ケベック以外の国民が決めること」と語っている。

#### ④ カナダにおける死刑の是非論(1995年7月分)

カナダでは、第1級殺人犯人に対しては、仮釈放なしの25年刑を限度とする有期懲役が課せられるが、受刑者が模範囚として優良に刑に服している場合15年後に釈放されることができることとされている。これに対して改革党のプレ斯顿・マニング党首は死刑の再導入を図るよう主張を始めた。同党は、今秋連邦議会が開会された際に死刑に関する国民投票を推進すべく準備を開始した。

カナダでは、1962年以降死刑の執行がなされていないが、1976年以降は法律によってもこれが禁じられた。その後1985年に至り、国会で死刑復活論が展開された際には、復活法案が拒否された経緯がある。

カナダの犯罪率は世界的に見て低いほうに位置するが、メモリアル大学エリオット・レイトン教授によるとカナダ国民はこの事実を知らないうえ、死刑の効果について誤解しているという。米国や南アフリカ、旧ソ連で死刑があっても犯罪率は低下しなかったことに注意すべきだというのが同教授の見解である。

しかしながら昨年のカナダ犯罪統計によると、総体として前年度よりも減少しているとはいえ、10年前よりなお50%も高い上、青少年凶悪犯罪は、むしろ件数、犯罪率とも増加している実態がみられる。こうした動向を踏まえて、改革党が死刑の復活を主張し始めたともみられるが、国民が最終的にどう決断を下すこととなるか注目されよう。

## 2 ロンドン事務所 (英国ニュースダイジェストより)

### ① スピーカーズ・コーナーで警察官が秘密捜査を実施(1995年6月分)

ハイドパークのスピーカーズ・コーナーは、日曜日ごとに素人弁士が熱弁をふるうロンドンの名所だが、私服刑事が観光客を装って、演説の模様をビデオカメラにとるなどして、大衆を扇動する恐れのある危険分子を監視していることが明らかになり、言論の自由を脅かすものとして論議を呼んでいる。

スピーカーズ・コーナーは、かつてウィンストン・チャーチル、カール・マルクス、バーナード・ショウらも演説した場所で、政治を論じる者もあれば、菜食主義、宗教、哲学を説く者もありと主義主張は様々である。しかし、この20年間にイスラム教原理主義者を始め、過激な宗教団体が目立っていることに警察では警戒を強めている。

管轄署のアレスター・マックリーン警部は、「制服姿の警官が近づいて人へを下手に刺激するのを避け、事の成り行きを正確に把握するため、(秘密調査は)正当な調査手段だと考えている」と語った。

最近では、時世を反映してスピーカーズ・コーナーでも終末論に人気があるようだが、言論及び信仰の自由との兼ね合いは、英國の警察にとっても頭の痛い問題のようである。

### ② 首相が EMU に消極発言(1995年6月分)

メジャー首相は、8日、「英國が歐州単一通貨制度に参加するための適当な状況は、恐らく来ないだろう」と述べ、歐州通貨同盟(EMU)について、これまでで最も悲観的な見解を示した。

保守党内の反歐州派は、この発言を歓迎し、次期保守党政権でも英ポンドがEMUの枠外に止まることを首相が誓約したものと解釈した。

一方、親欧派のハウ前外相は、首相に対し、これ以上の反歐州派への譲歩は保守党の分裂を招き、更には政府の醜態を見せるだけだと、厳しい口調で非難した。

独立機関 Action Centre for Europe(ACE)による英國のEMU加盟に関する報告書は、もし加盟各国が財政赤字の上限を維持できなかったり、する意思がない場合にはEMUは破綻すると警告した。しかし、低金利と低インフレの恩恵を受ける利点を強調し、参加しなければ英國は歐州で孤立するであろうと結論づけている。

なお、反歐州派は親欧派の3閣僚がACEのバックにいることから、同報告書は中立性を欠いていると非難した。

### ③ 公営住宅民営化で民間会社が改裝・管理(1995年6月分)

公営住宅の質の向上と、民間の安価な賃貸住宅の供給を促進するため、政府は公営住宅の民営化を検討している。

地方団体の財政難で維持管理が行き届かなくなっている公営住宅が都心部などでスラム化し、社会問題になっている中、政府は、老朽化した公営住宅を修理・改装することを条

件に、新設される民間の「地域住宅会社」に譲渡し、運営させることを計画している。この案は、今夏に発表される住宅白書に盛り込まれる予定で、もし実現すれば、公営住宅約450万戸が売却対象となる見込みである。

公営住宅の所有権を地方団体から民間に譲渡する際には、現行の借家人の承諾を必要とし、また、家賃が一定期間は急騰しないことが保証されるが、その後は運営会社に決定権が認められる予定。

メージャー首相は、この計画を次期総選挙での目玉として進めており、1980年代にサッチャー前首相が推選した公営住宅の住人への売却計画に匹敵する重要な住宅政策になると見られている。

#### ④ 対日戦勝50周年で退役軍人らが「日本軍の残虐さを忘れない」と訴え(1995年6月分)

対日戦勝50周年記念日(VJデー)を控えて、極東の地で捕虜となった元英兵士達が、日本軍から受けた残虐な扱いを決して忘れるることはできない、とする訴えの声を上げている。

ビルマで日本軍と戦った退役軍人の団体「ビルマの星協会」の会長を務めるスリム卿は、28日、VJデーに関する公式な発表の場でメージャー首相に対して、日本軍の勇気と粘り強さを称えた後、「しかし、捕虜や負傷兵に対する日本軍の扱いは決して忘れることができないものである。もし許そうとするなら、それはあくまで個人的なことに止まる」と語った。ビルマ戦線の司令官だった父親を持ち、自身も退役軍人である同卿からのこの発言は、VJデーの記念式典において旧敵対国である日本との和解を強調しようとする政府の意図に釘を刺したものといえる。

メージャー首相はこれに対して、式典は日本軍の残虐ぶりを忘却することを意味するものではないと答え、8月19日と20日に予定される式典のプログラムを発表した。

日本軍と戦った英國兵士は66万6千人。うち9万3百32人が死亡、負傷または行方不明となっている。「ビルマの星協会」は、現任、日本政府に対して正式な謝罪を要求するとともに、1人につき最低1万4千ポンドの補償金を求めて訴訟を起こしている。

#### ⑤ 保守党党首選でメージャー首相が圧勝(1995年7月分)

4日に投開票された保守党党首選で、メージャー首相が右派の挑戦者レッドウッド前ウェールズ相を大差で破り、党首に再選された。欧州政策を巡る党内の亀裂が表面化するなか、いったん党首を辞任し、党内に自らの信任を問うことで支持基盤の強化を狙ったメージャー首相は、苦しい戦いを逃げ切った。

開票結果は、メージャー氏218票、レッドウッド氏89票、棄権22票であった。党首に当選するためには、有権者の保守党下院議員329人の過半数である165票を獲得したうえで、対立候補に有権者の15%にあたる50票以上の差をつけなければならなかったが、今回メージャー氏が圧倒的な勝利を決めたことで、党内の不満分子を鎮圧し、首相続投への信任を得た形となった。

党首選にあたって、メージャー首相は、「常識に支えられた保守主義」への支持を訴え

た。特に右派議員に向けて、党の分裂を避け、次期総選挙を有利に戦うためには、同氏の圧勝が不可欠であると説得した。

一方、レッドウッド氏は、①行政の効率化による大幅減税、②欧州政策を巡る国民投票の実施、③欧州単一通貨への参加拒否、などを政策に掲げ右派の声に明確な輪郭を与えた。メジャー氏とレッドウッド氏との票差は、これまでの保守党党首選中最多となった。今回の結果でメジャー首相の意外な持久力が確認されたものの、他の誰が党首になっても党の分裂は逃れないと悲観論が氏の勝利を導いたという見方も強い。

#### ⑥ 最低賃金の法定を 75% が指示 (1995 年 7 月分)

公務員組合 NUCPS の委託で調査機関 MORI が行った世論調査によると、国民の 4 人に 3 人は、法律で最低賃金を定めるべきだと考えており、その水準としては、57% の人が時給 4 ポント、25% が 5.50 ポント、6% が 2.50 ポンドが妥当と答えていた。同調査は、全国的に抽出した成人 1,984 人を対象にしたものだが、最低賃金法定賛成派が予想以上に多いことが分かった。

時給 4.15 ポントの最低賃金設定を求めるキャンペーンを展開している NUCPS によると、最低賃金をこの水準にした場合、国民の所得総額は 1.5% しか増えないが、社会保障支出が大幅に軽減されると言う。

労働党は、最低賃金を次期総選挙の公約に盛り込む意向だが、具体的な額は、政権獲得後に経営者と労組双方の代表で構成される委員会の勧告に基づいて定めるとしている。

#### ⑦ EU の国境検問廃止指令に英国は拒否の構え (1995 年 7 月分)

欧州委員会は、12 日、欧州連合 (EU) 内での国境検問を廃止する指令を承認した。同指令は、今後欧州閣僚会議の全会一致の承認が必要だが、英国政府は拒否権を発動する構えである。英国内では反欧州感情が再燃する気配を見せている。

この指令は域内での人の自由な移動を実現するためのもので、これが施行されれば EU 加盟国間の国境検問は違法となる。

国境検問ができなくなれば、警察による国内でのチェックを厳しくすればよいとの意見もあるが、英国民に身分証明書が発行されていない現状では、警察によるチェックは困難であり、論議を呼びそうである。

欧州懐疑派は、英国政府が拒否権を発動したとしても、欧州裁判所が、EU 市民に移動の自由を保証するマーストリヒト条約に照らして、英国の国境検問を違法とする可能性を懸念している。

#### ⑧ 労働党ブレア党首が「特別な関係は終わり」と労組に警告 (1995 年 7 月分)

トニー・ブレア労働党党首は、11 日、民間企業組合で最大の運輸一般労働組合 (TGWU) の総会で演説し、労働党政権が実現しても政府は組合の言いなりにならないと言明。昨年夏党首に選ばれて以来、もっとも強い調子で組合に警告を発した。

同氏は、「大きな組合の打ち出した政策に労働党が従うことが当然とされた時が過去にあった。しかし、今では労働党もその政策も、組合の言いなりにはならない。」と述べ、労働党政府の独立性を強調。さらに「党員が増加してきたことに伴い、労働党総会における組合票の割合を現行の70%から50%に減らすべきであるという見解が広まっている。」と、再び党綱領改正への意欲を見せた。

これらの発言は「労働党政権下では、60、70年代のウィルソン、キャラハン政権下のように組合が多大な影響力を持つ」との保守党の主張に対する反撃と受け取られている。

更に、法定最低賃金についてもブレア氏は「TGWUのピル・モリス書記長は、時給4.15ポンドを要求しているが、労働党は総選挙後に金額を決める」と述べて、組合側と距離を置いた。これも、労働党の最低賃金案は雇用を減らし、経済成長を抑制するとの保守党の批判をかわすためと考えられる。

## ⑨ 国會議員の報酬公開が保守党の反対で廃案に(1995年7月分)

国會議員の倫理慣行について審議していたノーラン委員会は、民間企業からの顧問料など議員活動外の報酬の公開を義務づけるよう提案していたが、19日の下院投票で同提案は保守党議員の強い反対により退けられた。

影の院内総務、労働党のアン・ティラー議員は、「もし法案が通過していれば、国民の政治不信を少しでも払うことができた」と述べるとともに、地元議員が公開を支持したかどうか選挙民にはすぐに調べがつくはず、と述べて保守党議員の怒りを買った。

これに対しヒース元首相は、「他人事に首を突っ込むという押さえがたい欲望にとりつかれた」として労働党を非難した。

同案についてニュートン下院院内総務は、ノーラン委員会の提言を大筋で合意した上で詳細を公職倫理特別小委員会に付託する、との動議を支持するよう保守党議員に指示していたが、こうした妥協案も一挙にはねつけられたかたちとなった。

## ⑩ 交通情報もインターネットで(1995年7月分)

高速道路の渋滞の映像や道路工事の内容が来年からコンピューター通信網のインターネットで照会できることになる予定である。

高速道路やそれに接続する道路にはモニター用のカメラやセンサーが取り付けられている。英国自動車協会(AC)や王立自動車クラブ(RAC)などはこれによって得られたデータに基づきメディアに交通情報を流している。このデータを政府のコンピュータ経由でインターネットに送信し、一般家庭で利用できるようにするのが今回の計画の狙いである。

同種の試みは昨年から米力リフォルニアでも行われており、英国では、来年初めを目途にスタートする予定。国家安全保障の観点から、当初は映像をそのまま流すというよりニュース速報に編集し直したものになりそうだが、関係者は、「それでもラジオの交通情報をいらっしゃながら待つよろしく」としている。

なお、現在、政府の陸地測量部は、民間提携による交通監視網を設けており、サザントンではデータをもとに信号機を調整し、バスの定時運行に貢献している。

### 3 パリ事務所

#### (1) フランス

##### ① ミッテランの遺言(1995年5月分)

ミッテラン前大統領は、社会党本部で17日演説を行った。「社会党は、いまやジョスパン氏の周りに結集した政権担当能力の十分な野党勢力である。我々は再びフランスを正義と自由へと導くことができる政治勢力となった。フランス国民が政治を変えたい時には、その期待は社会党へと向かうだろう。」と述べ、社会党の再生への期待を表明した。また、ジョスパン氏の結果に関しては、「47～48%という数字は、社会党の再生への始まりだ」と述べ、ジョスパン氏のキャンペーンを称賛した。一方で、前大統領は、エマニュエリ第一書記がキャンペーンに果たした役割も称賛する気配りもみせた。さらに「私は誰よりもライバル意識や派閥についてよく知っている。数年前に、党内で派閥が幅を利かせたことは残念なことだった。私は、あなた方が賢明な道へと近づいたと思う」と述べ、社会党に対し、団結を維持するように呼びかけた。前大統領は、自らの今後に関しては、「私は政治生命を終え、私の生の最後の段階を迎える。私は、それがどれだけ続くのか知らないが、それは、そんなに長くはなかろう」と述べた。

##### ② シラク新大統領の就任演説(1995年5月分)

一方、17日(水)シラク新大統領は就任演説で、『国家最高の職務を引き受けるこの日に、私は、国民の希望を託された者であると感じております(Je me sens depositaire d'une esperance)。私は、尊厳と率直さ、そして共和国の理念への忠実であることを7年間の任期の中心に置くことを決意しております。(Je suis decide a placer le septennat qui commence sous le signe de la dignite, de la simplicite, de la fidelite aux valeurs essentielles de notre Republique)。私は、公平な国家がその主権と連帯という使命を十全に果たしつつ、市民の自由の保護者であるように、あらゆることをするつもりであります。私は、第5共和制の創始者であるド・ゴール将軍が望んだように、行政府と立法府との間の権限の適正な配分により民主主義が強化され、さらに均衡が取れたものとなるように、あらゆることをするつもりであります。

私は、フランス国民の求心力を回復し、フランス国民間に共和国の理念に沿った契約が再び結ばれるように、全力を尽くすつもりであります。雇用は、私が、常に念頭に置くことになる関心事となるでしょう。私は、フランス国民が、個人的な将来に確信を持ち、国民共通の運命に参画していると感じることを望んでおります。私は、今後7年間の間、フランス国民がさらに自信を持ち、団結し、フランスを愛するようになることを望んでおりますが、私はまた、フランス国民がよりヨーロッパ人なることも願っています。なぜなら、内なる力は常に外に向かっての飛躍の源であるからです。』と述べた。

### ③ ジュベ新首相の施政方針演説(1995年5月)

ジュベ新首相は、23日（火）、国民議会で下記のとおり施政方針演説(*La declaration de politique generale*)を行った。演説の主要テーマは、失業との闘い(*la bataille de l'emploi*)であった。

#### 【雇用】

「政府は、あらゆる形の社会的排除、特に長期失業に対して、緊急に行動する。長期失業を減らすために、我々は雇用イニシアチブ契約(*le contrat initiative emploi·CIE*)を導入する。CIEは、政府と雇用者との間の契約であり、雇用者は他のカテゴリーの人々を犠牲にして、長期失業者を雇用することは避けなければならない。一方、私は、担当官庁に、若年層雇用促進契約を導入するための法案を準備することを要請する。同契約は、職業要請期間を終えた若者を最低賃金で雇用した雇用者に補助金を与えるものである。」

#### 【賃金】

「スライド式最低賃金制度(*salaire minimum interprofessionnel de croissance·SMIC*)は、95年7月1日から、かなり引き上げられる。引き上げ率に関しては、労使間の交渉後に決定されることになるが、私としては、法定引き上げ率の2倍までを限度と考えている。民間の賃金に関しては、場合によって対処すべきである。年金は7月1日から引き上げられる。」

#### 【教育】

「『学校のための新契約』法の審議は最後まで行われる。私は、教育相に世論すべての代表と教育関係者を集めた委員会を設置するよう要請した。そこで合意が得られれば、教育に関する国民投票が行われることになる。」

#### 【第一子からの児童手当】

「できるだけ早い時期に、第一子からの児童手当を導入せねばならない。この児童手当は、両親が働いているいないにかかわらず給付される。」

#### 【労働時間短縮】

「私は、労働時間再編成に関する交渉が労使間で始まったことを喜んでいる。政府は、雇用者として、開かれた建設的な労使交渉の模範とならねばならない。私は、労相に労働時間再編成に関する交渉を、労組と開始することを要請した。」

#### 【老人介護手当】

「現在進行中の実験的措置を超えて、できるだけ早く老人介護手当を導入せねばならない。私は、世代間連帯相に、夏前に同手当の導入のための法案を作成し、手当が秋には導入できるよう手配するよう要請した。」

ヴェイユ前厚相は、12の県で実験的な措置を実施した。それによると、介護の必要な老人は月最高4300 フランの介護手当の給付を受けることができる。なお、介護の必要な老人の数に関しては、専門家によってばらつきがあり、20万人から150万人の間とされている。

#### 【税制】

「財政問題を解決することは、税制の近代化を行うことである。具体的には、社会問題解決のための財源を確保するために所得税改革に取り組む。これで労働にかかる費用と企

業の設備投資への負担を軽減することができる。この方針で経済財政省に 96 年度予算を作成することを要求した。」

#### 【中小企業対策】

「フランスの力を解放することは、とりもなおさず、企業、特に中小企業に酸素を吹き込むことである。雇用対策の成功は、中小企業対策を抜きにして考えられない。このため 4 つの柱を設定する。①企業の社会保険負担の軽減②企業税制の改革③中小企業融資の増加を目的とした融資システム④税制の簡素化である。」

#### 【EU】

「失業との闘いで EU に対しより一層の努力を要請する。これについては、96 年の制度改革政府間合議に向けて、EU のカンヌ・サミット（6 月 26・27 日）が新たな出発点となる。フランスは、欧州理事会とそめ議長職を強化し、意思決定方法の合理化と欧州委員会との関係の明確化を行う意志がある。」

#### 【通貨】

「フランの安定は、経済政策の基本であり、欧州建設参加の誓約である。政府は、通貨安定と EMS とフランの連帯を保証する経済税制政策を実施し、99 年に単一通貨を導入できるようその条件を満たすつもりである。」

#### 【国防】

「我々の義務は、抑止力があらゆる状況で信頼でき、効果的であることを保証しなければならない。同時に、96 年末までに、核実験完全禁止条約の締結を目標とすべきである。」

フランス専門家によると、フランスの核実験シュミレーション・ツール開発計画「PALEN」は、実用化されるには 10 年程度の研究開発が必要とされる。

#### 【研究】

「フランスは、創造力豊かな研究者を必要としている。発見する能力のある研究者を教育・訓練し、メリットに見合ったステータスの雇用を保証し、フランス研究者の国際的影響力を強化する必要がある。」

優先的テーマとして、エイズ、人ゲノムに関する大型研究計画、企業での研究活動がうたわれている。

#### 【住宅対策】

「受け入れがたい社会的疎外のもう一つの形態として、数万人の国民がホームレス状態に置かれていることが挙げられる。政府は、既に予定されている 2 万戸のホームレス向け住宅に加え、95 年新たに 1 万戸の社会復帰向け住宅計画を打ち出す。これは決して新たなゲットーを作り出すことにはつながるものではなく、社会復帰住宅は、低賃金住宅でのより長期的な生活への通り道、一段階であるべきだ。加えて、1 万の緊急収容向け住宅を今冬に間に合うよう早急に準備する必要がある。国はそのために必要な資金調達を行う。」

#### 【都市郊外対策】

「これらの荒廃した郊外地区の経済的社会的な復帰を成功させるには、公共サービスの再整備と特別優遇税制を実施する必要がある。」

#### 【制度改革】

「近代国家は、また均衡のとれた公平な国家でもある。国家を改革することは、憲法の定める権力の均衡を回復させることである。統治の技法を変えるべきだ。また議会の特権が

尊重されることを保証する方向で、国民投票の領域を拡大し、議会を1会期制にするなど憲法に修正を施すべき時がきた。国家を近代化することは、また、国家を市民に近しいものにすることだ。」

ジュベ首相の制度改革計画は、司法の独立性保証、行政機関の権限の明確化のための分散化法案、予算節約などを提示している。

#### 【文化政策】

「文化は共同体内生活に機会を提供するものであり、個人間、特に若者の関係を緊密にし、無為から脱却させる。」

シラク大統領の選挙綱領を継承し、ジュベ首相は今年から文化予算を国家予算の1%に引き上げる意向である。

#### ④ (1995年6月分)

ジュベ首相は、22日雇用対策と補正予算案を発表し、同時に、96年までに70万人の新規雇用創出の目標を明らかにした。一方で、首相は、バラデュール前政権により作成された95年度予算の執行状況を「悲惨な」状況と形容し、補正予算案に含まれる増税策の正当化を図った。今回の補正予算案は、シラク大統領の選挙公約である大規模な雇用政策がほぼそのまま実現されているのと同時に、大幅な増税策が盛り込まれているのが特徴である。

補正予算案の増税策としては、先ず付加価値税(TVA)税率の2%引き上げが挙げられる。当初は、TVA税率は、現行の18.6%から20%へと引き上げられるとされていたが、最後になって20.6%とされることに落ちついた。これにより、95年度に174億フランの税収増となると見られる。次いで、法人税が引き上げられる。これによる税収増は、120億フランである。また合名会社売上税が増税される(50億フラン)。CSG(社会保障一般制度負担金)に関しては、CSGの一部控除が廃止されることから、25億フランの税収増となる。これらすべての増税策により得られる税収増は、全体で378億フランとなる。

一方支出面では、雇用対策(総額114億フラン)として、社会保障負担率の引き下げ(54億フラン)、雇用イニシアチブ契約(32億フラン)、若年層雇用対策(24億フラン)の支出が予定されている。また、住居対策に24億フランが支出されるほか、社会的排除との闘いに5億4000万フラン、中小企業対策に2億5000万フランが支出される。

#### ⑤ (1995年7月分)

社会保障制度の会計内容が25日、同制度会計委員会の協議終了後コタチオニ世代間連帯相から公式発表があった。これによると、一般制度(商工業部門の賃金労働者)94年度の赤字は560億フランで、予想値としては、95年度が赤字620億フラン、96年度が赤字565億~632億フランとの数字がでており、累積赤字は前例のない1800億フランに達することになる。特に支出が増えたのは赤字のほぼ半分を占める健康保険部門で、医療費の増加は95年は4.9%と、目標の3.3%を上回り、93年末に決まった医療支出抑制措置が期待された程の効果をあげていないことが明らかになった。

大きな赤字を抱えながらもコタチオニ世代間連帯相とエベル厚生・社会保障相は、共に、98年を目標に同制度の赤字を解消するという当初目標に変更はないと述べている。このためには、緊急の財政改善措置が必要となるが、政府は、対応は秋まで待つ構えで、96年度赤字幅を350～400億フラン低減する措置が、96年度予算案に盛り込まれるとみられる。労働組合は、「数年前から賃金抑制政策の犠牲になりながら、さらに社会保障制度の財政改善が労働者の犠牲という方向で解決される」のではないかと警戒感を強めている。エベル厚生相の発言から推せば、すぐに医療費の還付率が減ることはないが、労働組合還付率低減という解決方法によらないよう政府に求める一方で、資産収入にも労働収入と同様に社会保障を負担させればすぐに770億フランが入ると説明するなど、社会保障負担の負担枠の拡大を主張している。

## (2) ベルギー (1995年7月分)

ベルギー政府は、28日の閣議で、96年に予定されているEUの制度改革のための政府間会議に臨むため、「欧州政策に関する覚書」を纏めた。最終的な政府の姿勢が決まるのは、地域政府や言語共同体政府への諮問を経て、連邦議会での討議が終了した後となる。この覚書は、「欧州委員会の権能の維持、欧州議会とEU理事会の共同決定手続の枠の拡大、EU閣僚理事会における特定多数決による意思決定の拡大（特に社会、環境、税制問題）」といった従来の政府の立場を踏襲するものである。また、覚書は、「特定多数決での意思決定を一般化することが、EUをより効率的に機能させ、よりよい意思決定のプロセスを実現することとなる」ことを強調しているほか、全会一致の決定は、制度的な決定（マーストリヒト条約の修正、新規加盟国の決定など）に限るべきだとしている。

さらに、ベルギー政府は、EUにおける意思決定のプロセスへの加盟国政府のコントロールが強化されることを望んでおらず、EUの民主化を図るためにむしろ欧州議会の権限を強化すべきだとの立場をとっている。このほかベルギーは、ヴィザの発行、委員政策、麻薬対策といった分野やの権限のEU化推進を望んでいる。また、ベルギー政府は、政府間会議が、構造基金、農業支出、加盟国の予算分担といったEU内の問題を討議する場や、これまでの決定を覆す場となることを望んでおらず「マルチ・スピードの欧州」という考え方を否定、制度的な特例を最小限にとどめてながら時期をずらして統合を進める「時間差統合」というコンセプトを擁護している。

## (3) スイス (1995年7月分)

スイス銀行協会は、「スイスの銀行には、ホロコーストの犠牲となったユダヤ人の口座がまだ残っている」との非難に答えるため守秘義務を解除、所有者の分からなくなっている口座の発見に力を入れている。

63年にはすでに、ホロコーストの犠牲者のもので所有者の分からなくなっている口座を見つけることを義務づける法律が制定され、約950万スイスフランが相続者などに返還されている。

#### (4) イタリア(1995年6月分)

ディーニ首相は、16日付けの日刊紙ラレプブリカ（左派系）とのインタビューの中で、リラが値を戻したことはイタリア経済への信頼が回復したことの証として、これを歓迎すると語った。首相は、この1ヶ月足らずでリラがマルクで12%上昇し、その他の通貨に対しても5月に入って5%程度値を戻していること、新規に発行された中・長期国債の利率が2ポイントも下がっていることなどを指摘、為替・証券市場の回復はイタリア経済への信頼が戻ってきたためと述べた。信頼回復の理由として、首相は3月に成立した95年度補正予算の波及効果とならんで、8日に政労間で合意に達した年金改革への期待感が市場に浸透していることを挙げている。

また、首相は、4月23日（日）の統一地方選挙の結果、10月まで政権を安定的に維持することが可能になったと述べ、内閣に残された時間を、イタリア経済の健全化のために有効に使うと言った。

具体的には、国営企業の民営化と96年度予算大綱の策定を挙げている。このうち民営化について首相は、6月からINA(Istituto Nazionale delle Assicurazioni・イタリア国立保険局)とIMI(Istituto Mobiliare Italiano・イタリア動産銀行)の一部株式公開を開始、今秋にはENI(Ente nazionale Idrocarburi・炭化水素公社)の民営化に着手するとの青写真を示した。ただ、ENEL(Ente nazionale per l'Energia Elettrica・イタリア電力公社)については、96年初頭に実施する予定と言明した。一方96年度予算大綱と関連して首相は、96年度の財政赤字幅を縮小するための補正予算を95年秋には成立させ、95年度中から施行するとの意向を示した。

#### (5) スペイン(1995年7月分)

カタルーニャ同盟（カタルーニャ地方地域主義政党）のプポル党首は17日、声明を発表し、今後、社会主義労働者党(Partido Socialista Obrero Espanol)のゴンサレス政権への支持を取りやめる意向を示した。スペインでは、93年6月に社会労働党が過半数割れをおこして以来、ゴンサレス政権はカタルーニャ(Cataluna)同盟の閣外協力を仰ぎ、政権を維持してきた。しかし、95年5月に実施された統一地方選挙では、社会主義労働者党とともに、カタルーニャ同盟も大きく後退したため、カタルーニャ同盟内では、スキャンダル続きで支持を失っているゴンサレス政権と一線を画すべきだとの意見が高まっていた。カタルーニャ自治州では、今秋に州議会選挙を控えており、プポル党首はゴンサレス政権と

の対決姿勢を選挙民にアピールする戦術をとったようである。

プポル党首は声明の中で、ゴンサレス首相に、95年末日を以て直ちに総辞職し、96年初頭には繰り上げ総選挙 (*las elecciones generales*) を実施するよう求めた。

#### (6) ポルトガル(1995年7月分)

ポルトガル中央銀行が発表した経済見通しによると、95年のインフレ率は通年で4～4.75%となり、前年の5.2%と比べて低下する。中央銀行は、為替レートの安定、輸入品価格の低下などが、インフレ抑制をもたらすと指摘している。

一方、95年のGDP成長率は2.25%～3.25%と予想されており、94年の成長率を1%程度上回る見込みである。中央銀行では、90年以来の高水準の経済成長が実現するとの楽観的な予想を示している。

#### (7) ルクセンブルグ(1995年7月分)

ルクセンブルグ警察は、対フランス国境のパスポート審査を強化している。これは、フランスがシェンゲン協定加盟国との間の国境検問の維持を決定したことを受けたものである。ルクセンブルグのユンケル首相は、ルクセンブルグに流入する移民労働者の多くが、フランスから来ていることを立証するため、対フランス国境の入国審査を強化したと説明している。

## 4 シンガポール事務所

### (1) シンガポールの概況

#### ① ゴー首相、投資視察団とともに中国を訪問(1995年5月分)

シンガポールのゴー・チョクトン首相は、5月11日から11日間シンガポール貿易開発局(TDB)及び経済開発庁(EDB)により組織された投資視察団72名と共に、中国を訪問。北京で李鵬首相と会談し、領有権問題で揺れるスプラトリー(中国名南沙)諸島、来年開催予定のアジア／欧州首脳会議等について意見交換したほか、上海では江沢民国家主席と会談し、大阪で開催されるアジア太平洋経済協力会議(APEC)首脳会議、シンガポールと中国との経済協力関係などについて話し合った。

11日に北京入りしたゴー首相は、李鵬首相と会談し、この中で、中国、フィリピン、ベトナム、台湾、マレーシア、ブルネイが全部又は一部の領有権を主張しているスプラトリー問題に関し、領有権紛争は単に主権の問題に止まらず、当該海域を航行する船舶の安全にも関わる問題であり、シンガポールも貿易国家として関心を持っている、と率直な意見を述べた。

翌12日には、朱鎔基副首相と会談。APECが目指す貿易自由化の早期実現は中国、インドネシアなど発展途上の大国に利益をもたらす、との見解を表明した。

16日には中国内陸部の四川省重慶市を訪問し、シンガポール－成都－重慶を結ぶ航空路を開設し、欧州諸国の観光客をシンガポール経由で誘致することを提案、重慶市もこれを歓迎し、今後両市で観光パッケージの詳細を協議することになった。

また、首相に同行しているシンガポールの企業のうち3社が四川省重慶企画土地局と覚書を調印、重慶市の中心地に商業、ホテル、オフィスなどを含む総合不動産開発を行うこととなった。このほかにも重慶に娯楽・商業センターを開発する計画や重慶行政局とホテル従業員の訓練、交流に関する計画についても、それぞれ覚書きが交わされた。

18日には湖北省武漢に入り、賈志傑湖北省委員会書記と会談、シンガポールと湖北省との経済協力の方法を検討することで合意した。その際、新たな組織を設置するのではなく、シンガポール貿易開発局(TDB)などの政府機関に協力関係の推進を委ねることとした。

続く19日には、上海入りし、ゴー首相は徐匡迪上海市長と会談、上海市に20～30万人の人口を収容できるニュータウンの開発を提案した。これに対して徐市長も前向きに検討する意向を表明した。ゴー首相は、ニュータウンの管理運営については、豊富な経験を有するシンガポールの住宅開発局(HDB)がそのノウハウを提供できる、と述べた。

中国訪問最後の21日には、江沢民国家主席と会談した。会談の中でゴー首相は、シンガポールは蘇州における工業団地の開発と山東省における共同開発プロジェクトに重点を置いていくことを伝え、江沢民国家主席もこれを歓迎したが、開発は気長に行われるべき、と付け加えた。ゴー首相はまた、同首相が提唱し、来年3月にバンコクで開催されるアジア／欧州首脳会議(The Asia-Europe Meeting of Leaders)について説明するとともに、11月

に大阪で開催される APEC 首脳会議についても話し合い、自由貿易の領域において大きな進展が見られるべきである、との点で意見の一致をみた。

その後ゴー首相はシンガポールの企業がシンガポールのセントーサ島をイメージしてゴルフ場や娯楽センターなどの開発を進めている上海近郊のサンアイランド・リゾート（面積 150 ヘクタール）を視察後、帰国の途についた。

今回の中国訪問で、ゴー首相に同行したシンガポール視察団は、中国側と総額 10 億 US ドル（14 億 6 千万シンガポールドル）にも上るジョイントプロジェクトに調印した。

（5月 12 日～22 日付けストレートタイムズから）

## ② 8月から永住許可者を除くすべての外国人労働者を CPF 制度から除外（1995 年 7 月分）

労働省は、7 月 10 日、8 月 1 日から永住権所有者を除くすべての外国人労働者に対し、中央積立塊金（CPF:Central Provident Fund）制度の適用を廃止すると発表した。

CPF 制度とは、従業員の退職後の生活等を保証する強制貯金制度である。毎月被雇用者と雇用者双方がそれぞれ被雇用者の給与の 20%（合計 40%）を積み立てるもので、CPF の口座に横み立てた貯金は、定年退職後に老後の年金として支給されるほか、定年前でも住宅購入の資金や、金や株への投資資金として、また、本人や家族の医療費の支払い、教育資金等のために引き出すことができる。これまででは、外国人を雇用する場合に雇用主に課せられる、外国人労働者税（foreign worker levy）の対象となる外国人労働者を余き、シンガポールで働く全ての労働者の加入が義務付けられていた。

労働省によると、8 月 1 日以降、新たに労働許可証を受ける外国人労働者は CPF への拠出は不要となり、すでに CPF へ拠出していた外国人労働者の場合は、労働許可証の更新時から CPF への拠出が不要となる、という。永住意思のない外国人労働者を CPF 制度の対象から除外した理由として労働省では、CPF 制度は労働年金的な性格を持ち、シンガポールに短期に滞在するにすぎない外国人労働者にとっては意味がないものであるから、と説明している。今回の措置で、雇用者はこれまで負担していた CPF への積み立て分がなくなる分、コストの削減につながる反面、これまで CPF に拠出していた外国人労働者にとっては、雇用主の CPF 20% 拠出がなくなるために、実質的に給与が減少することになる。

（7月 11 日付けストレートタイムズほか）

## （2）マレイシアの概況

### ① 20 万人以上のマレイシア労働者がシンガポールで就労（1995 年 5 月分）

マレイシアのラフィダ・アジズ国際貿易産業相は、「流動的な数字ではあるが、現在、シンガポール国内には 20 万人以上のマレイシア人労働者が就労している。このようにシンガポールで多くのマレイシア人が就労していることは、両国の経済的結びつきが確固としたものであることを証明している。さらに、競争力を高めるために、お互いの経済資源を活用し、双務的な協同関係を構築・拡大していくことが必要である。双方に利益の上が

る共同事業を創設・発展させるために、民間部門がさらに努力すべき時がきている。」と語った。

マレイシア人労働者はシンガポール国内では最も人数が多い外国人労働者で、その多くが製造業、建設業、サービス業などに就労している。ジョホール州からは、毎日5万人以上のマレイシア人が、建築現場、造船所、工場、ホテル、レストランなどの従業員として働くために通勤している。また、専門家や熟練労働者を中心に、かなり多くのマレイシア人がシンガポールの永住権を取得していると言われている。

(5月24日付けニュー・ストレイツ・タイムズより)

### (3) インドネシアの概況

#### ① インドネシア政府、輸入関税引き下げによる市場開放策を発表(1995年5月分)

インドネシア政府は5月23日、輸入関税対象総数9,398品目のうち64%にあたる6,030品目についての輸入関税、輸入課徴金引き下げを中心とする規制緩和策を発表した。

政府の発表によると、工業製品、農産物などの輸入関税のうち、税率が20%以下の品目の輸入税、輸入課徴金は2000年までに5%引き下げ、20%を越える品目は98年までに20%、2003年までに10%引き下げるのこととなった。

今回の規制緩和は、昨年11月にインドネシアのボゴールで開かれたAPEC首脳会議における貿易・投資自由化宣言(ボゴール宣言)を背景にした措置であると同時に、2003年までに域内の関税を0~5%にするという「アセアン自由貿易地域(AFTA)」計画の実現に向けた動きと見られている。

今回の措置は、インドネシアにおける企業の原料、部品調達価格を引き下げ、国際競争力を高め、輸出促進に寄与するとともに、アセアン域内の水平分業と域内貿易の拡大、域内からの投資の拡大に効果が見込まれ、AFTA実現への大きな一歩と期待されている。

(5月24日付けジャカルタポストより)

#### ② ジャカルタ市、地元企業の外国語名の一掃を啓発(1995年7月分)

ジャカルタ首都特別区当局は7月7日、インドネシア独立30周年記念日である8月17日までに、すべての地元企業は外国語を使った企業名をインドネシア語に変更するよう通告した。インドネシアは独立50周年を迎える今年、母国語愛用キャンペーンを展開しており、ジャカルタ首都特別区知事は「外国語の使用はインドネシア人が母国語に愛着を持たなくなる原因となりかねない。」と語り、今年5月から、幹線道路の英語看板、ビルの名前、広告掲示などのインドネシア語への書き替えを推進中である。

今回の措置の背景には、ジャカルタ市の急速な経済成長に伴い、英語や日本語、韓国語などの看板が乱立し、マスメディアなどを通して英語のテレビ番組が流れ、外國語が氾濫する一方、300種類以上の種族語が使用されているインドネシアにおいては、1928年に民族統合を目指して作られたインドネシア語を国民の約20%が理解していないといわれ

る現実がある。

ジャカルタ首都特別区による外国語一掃作戦は、5月と6月に企業への説明会が開かれ、7月末までに企業名を変更しない企業には警告が発せられ、8月に入っても変更しない企業に対しては、看板の撤去等の制裁措置が講じられることとなっている。当局はすでに135社が社名変更に応じ、1180件の広告用の横断幕を撤去したと発表した。

(7月8日付けジャカルタポストより)

### ③ 国際交流基金、日本語学習機関へ寄付を行う。(1995年7月分)

国際交流基金は7月12日、インドネシア国内の30の日本語学習機関へ寄付を行った。今回の寄付のうち9千6百万ルビア(3,717,781円)はジャカルタ市内にある13の機関へ交付され、残りは他の地域の機関へ送られる予定である(総額は未発表)。寄付の中には日本語の本、ビデオテープ、カセットテープ、日本語タイプライター等も含まれている。

国際交流基金語学センターによると、インドネシアでは日本語学習熱が高く、現在60,278人が460の学習機関で日本語を勉強しており、この数は韓国、オーストラリア、中国、アメリカに次ぎ世界で5番目であるといわれている。

一方、日本語教師は依然として不足していることから、日本語教育のレベルは悪化しつつあり、同センターでは日本語教師育成カリキュラムを開設し、日本語教師の確保に努めている。

### (4) タイの概況

#### ① タイ新内閣7月20日発足

7月2日行われたタイ下院の総選挙の結果、これまで野党であったバンハーン党首率いる国民党が第1党につき、同党を中心に連立政権樹立への協議が行われた。その結果、同党は、新希望党、道義党、社会行動党、人民党、大衆党に、新党である指導党を加えた7党で、バンハーン国民党党首を首相とする連立政権を樹立することで合意した。7党の議席数の合計は、233議席で、下院定数の391議席の過半数に達している。

与党	233 議席	(内訳：国民党 92、新希望党 57、道義党 23、社会行動党 22、人民党 18、指導党 18、大衆党 3)
野党	158 議席	(内訳：民主党 86、国民開発党 53、自由民主党 11、連帯党 8)

バンハーン国民党党首は、7月18日プミポン国王に閣僚名簿を提出、7月20日に全閣僚が国王への宣誓を行い、新内閣が発足した。組閣に当たっては、内相ボストなどを巡って、国民党内部にも不満があるとも言われ、新内閣の前途は多難とみられている。

主な閣僚は次の通りである。

首 相	バンハーン・シンラバーアーチャ(国民党党首) -内相兼務-		
副 首 相	ソンブン・ラホン(国民党)		
	チャワリット・コンチャイユット(新希望党党首)		
	タクシン・シナワット(道義党党首)	プンパン・ケーワタナ(社会行動党)	
	ザマック・スントラウェート(人民党)	アムヌアイ・ウィラワン(指導党党首)	
首 相 府 相	ボーンポン・アディレクサン(国民党)	ルアンウィット・リック(国民党)	
	ピヤナット・ワチャラボン(国民党)	プラソン・プンボン(新希望党)	
	チャラス・プアチュアイ(道義党)	ラクキアトスックタナ(社会行動党)	
	ボーキン・ボラクン(新希望党推薦)		
国 防 相	チャワリット・コンチャイユット(新希望党党首)		
藏 相	スラキアト・サティアンタイ(国民党推薦: チュラロンコン大学法学部長)		
外 相	カセムサモソン・カセムシー(指導党)		
農 協 相	モントリ・ポンパニッチ(社会行動党党首)		
運 輸 通 信 相	ワンムハマノー・マター(新希望党)		
商 業 相	チューチープ・パンサワット(国民党)		
司 法 相	チャルーム・ユーバムルン(大衆党党首)		
科 学 技 術 環 境 相	ジンバン・マナシカン(人民党)		
文 相	スカウィッチ・ランシッポン(新希望党)		
厚 生 相	スノ・ティアントン(国民党)		
工 業 相	チャイワット・シングウォン(道義党)		
大 学 庁 長 官	ブンチュウ・トリトン(国民党)		

(参照: 1995年7月19日、21日付バンコクポストほか)

## (5) フィリピンの概況

### ① ラモス大統領の演説(1995年6月分)

ラモス大統領は、6月30日にラジオとテレビを通じて、国民に演説を行った。演説は、過去3年間の実績を、今後の展望も含めて統括したものである。その要旨は次のとおりであった。

- ・政治の安定：現在の民主政治の下でこそ、効率的な改革と加速的な経済成長が可能となった。国民が現政権に信頼を置いてくれる以上、政府は、改革と確信の姿勢で諸問題に対処していかなければならない。

- ・治安の回復：国内反政府武装勢力との和平のプロセスは、他の国の模範例となれるほどの成功を収めた。選挙改革、私的軍隊の規制、司法制度の改革も進行中である。犯罪件数も低下してきているなかで、国内での治安状態は、改善しつつある。今後は、法の手は暴力集団の構成員、武器、資金にまで伸びねばならない。

- ・インフラストラクチャの整備：経済発展には、政治の安定と社会の統合だけでなく、

インフラストラクチャの整備が必要である。今まで、幹線道路のグレード・アップ、国有鉄道の改修、マニラ港の整備、スビック空港ほかの国際空港の整備が行われてきている。

・産業の民営化・規制緩和：かっての電力不足は、発電所の民営化により解消された。現在の危機的な水不足もそうした経験に立てば、克服されよう。また電気通信業の規制緩和は、同産業の国際経済力を高めることになった。

・経済の回復：過去3年間に、国民の所得も伸び、雇用機会が増加し、物価も安定してきた。より効果的な融資制度の整備は、貿易業者、投資業者のみならず中小企業家の資金需要を満たしていた。

なお、大統領は、フィリピンの将来について、悲観的観測や懐疑的意見があるが、現在、近代化と発展への転換期にあり、「次のアジアの奇跡(Next Asia Miracle)」が、フィリピンに生じることも可能だと訴えた。

(本記事は、7月1日付けのマニラ・ブリテンを参考に作成した。)

## 5 ソウル事務所

### ① 市郡統合関係(1995年5月分)

内務部が、4月に発表した第二次市郡統合計画に伴う法案が、国会通過により5月10日付で施行された。これで韓国の地方自治体数は「1特別市、5広域市、9道、67市、94郡、69自治区」となり、広域自治団体15及び基礎自治団体230の245となった。なお、統合した市郡は次のとおりである。

平澤市・松炭市→平澤市、天安市・天安郡→天安市、俚里市・益山郡→益山市、三千浦市・泗川郡→泗川市、金海市・金海郡→金海市

### ② 4大地方選挙関係概要(1995年6月分)

韓国で初の統一地方選挙が11日に告示され、総計15,412名の立候補者は、27日の投票日に向かって一斉に選挙運動に突入した。広域自治団体(特別市・広域市・道)・基礎自治団体(市・郡・区)議会議員選挙は30年ぶりに復活した1991年に続いて2回目であるが、広域・基礎自治団体長選挙は、34年ぶりの実施であり、その中でも首都のソウル市長選に話題が集中した。今回の地方選挙は、金泳三大統領にとっては政権発足3年目の「中間評価」的な意味合いを持ち、また「来年の第15代国會議員選挙、2年後の第15代大統領選挙にも大きな影響を及ぼす。」(28日付「東亜日報」)などのように各新聞も大きく報じた。

また政党の動向については、今までの与党・民自党と野党・民主党の対立構造に加えて、自民聯の動向に注目が集まつた。自民聯は、民主党を離党した金鍾泌(キム・ジョンピル)氏が3月に結成した党であるが、5月に新民党と統合し、既に22名の国會議員が所属する院内交渉団体の地位を確保しており、金鍾泌総裁の地元である忠清南・北道を中心に立候補者を擁立した。自民聯がソウル市長選では民主党候補の支持を明らかにし、また逆に江原道知事選挙では民主党が自民聯候補の支持を表明するなど、野党間での選挙協力も行われた為、民自党の苦戦が伝えられていた。

民主党は14日に、金大中(キム・デジュン)アジア・太平洋平和財團理事長を選挙演説員として登録し、金大中理事長は本格的な支援遊説に入り、地域格差の是正を訴えて、地域等権論を展開した。これにより選挙戦は、金鍾泌自民聯総裁が提唱する内閣制改憲論と共に、金大中理事長の地域等権論及び同氏の政界復帰問題が大きな争点となって浮上した。これに対し、金泳三大統領は米国雑誌とのインタビューなどにおいて世代交代論を主張したことから、世代交代論は内閣制改憲論及び地域等権論と共に与野党間の争点となつた。

投票は27日に行われ、即日開票されたが、15の広域自治団体長選挙において、民自党は5つの市長・道知事しか確保できず、逆に民主党と自民聯候補の当選が目についた。基礎自治団体長選挙でも、230名の市長・郡守・区長當選者は民自党候補が70名であるのに対し、民主党候補は84名、自民聯候補は23名、無所属は53名と、民自党は1/3も確保できなかった。また広域議会選挙でも全議席の970の内、民自党335、民主党390、

自民聯 94、無所属 151 となり、4 年前の選挙での与党大勝とは対照的な結果となった。なお民自党は、青瓦台へ地方選挙敗北の原因を分析し報告したが、7 月 1 日付「東亜日報」は「一連の大型事故による文民政府の危機管理能力への疑問、自民聯の選挙運動及び金大中氏の民主党支援の過小評価、北朝鮮へのコメ支援が人道的見地からなされたという広報の不足、韓国通信などの労働争議を処理する過程において教会や寺院に立て籠もった組合員を警察力により排除するなど、宗教界を刺激した」点などをあげ、今後は選挙敗北の責任をめぐり党要職の改編があるものと報じた。

なお、全国平均の投票率は 68.3% であり、1991 年に行われた広域自治団体議会議員選挙の 58.9% は上回ったものの、1992 年に実施された第 14 代大統領選挙の 81.9% を大きく下回った。

### ③ 日韓関係(1995 年 6 月分)

6 日の午前 6 時 30 分頃、ソウル市鍾路区に位置する在韓日本大使館広報文化院に火炎ビンや鉄パイプで武装した学生約 80 名が押しかけ、開館前の同建物に火炎ビンを投げ放火した。同犯行により、広報文化院 2 階の台所兼職員休憩所の一部が焼け、隣接する院長室が消火の際水浸しになったほか、同 1 階の図書室のガラスが割られた。襲撃学生の内 57 名が現場から連行され取り調べを受けたが、渡辺美智雄元副総理が過去の植民地支配を正当化する発言をしたと伝えられたことに反発する為の行為と犯行の動機を自供していると報じられている(7 日付「東亜日報」)。渡辺元副総理の発言は、韓国マスコミにより過去の植民地支配を正当化する「妄言」として大きく報じられたが、襲撃学生たちは犯行の直前に襲撃を知らせる通報を韓国マスコミに流しており、早朝という警備のスキをついた点からも、計画的犯行との見方がなされている。

### ④ 三豊百貨店の崩壊事件(1995 年 6 月分)

29 日午後 5 時 50 分頃、ソウル特別市端草区に位置する三豊百貨店(地上 5 階、地下 4 階)が全壊し、死者及び不明者 300 名以上、負傷者 1,000 人を越える大惨事となった。今回の崩壊事故の原因は、手抜き工事、安全管理の不備、検査・点検・保守の軽視、避難誘導の遅れ、法律・規定の無視があげられているが、韓国マスコミは「問題点だらけ…予想された人災、手抜き施工」(30 日付「東亜日報」)、「限りなく人災、人災」(30 日付「韓国日報」)などのように韓国社会に根付く安全意識の欠如を糾弾する一方、管理・点検など法律や規則に関し、施工業者と行政との癒着など、社会的・構造的不正・腐敗も指摘している。韓国政府は、同日に関係閣僚と現・新ソウル市長(7 月 1 日就任予定)を集めた緊急対策会議を開催し、今後の対策を協議した一方、地方選挙の結果に関する金大統領の「特別談話」の発表を急遽取りやめた。

一方、韓国マスコミは、日本のマスコミは国際的な韓国の評判を落とす為に過大に報じていると批判的な報道をしたこともあり、一部の日本マスコミが現地取材を妨害されるなどの事態も発生した。

## ⑤ 三豊百貨店崩壊事件(1995年7月分)

1日にソウル地検など合同捜査本部は、同百貨店の会長をはじめとする幹部3名と建設設計会社代表を業務上過失致死傷容疑で逮捕した。取り調べによると、事件のあった6月29日午前9時に、ビルに亀裂が入っているとの報告を受け、同百貨店は午後4時に緊急安全対策会議をひらいたが、同会長は営業終了後の保守工事を指示し、崩壊の危険がありながら客を避難させる等の措置を取らなかったことが判明した。また、建設設計会社の代表も、同日午後2時に知らせを受け、建物の安全点検を行ったが、十分な調査を行わず、閉店後に工事をすればよいと百貨店に報告していたことが明らかになった。

次いで、10日に合同捜査本部は、ソウル市瑞草区の李忠雨(イ・チュンウ)元区庁長が、3回の設計変更を認める見返りに百貨店側から1,300万ウォン(約150万円)の賄賂を受け取ったとして収賄容疑で逮捕した。

27日に合同捜査本部が発表した中間捜査結果によると、同百貨店5階はスポーツ施設として設計されたが、無断で食堂街に用途変更した為、基準を越える重量がかかり、さらに設計、施行、管理全般にわたる「手抜き」があったことが明らかになった。

## ⑥ 地方自治関係

6月27日に行われた4大地方選挙の結果を受け、1日付で15名の広域自治団体長及び230名の基礎自治団体長が就任した。注目の趙淳(チョ・スン)ソウル特別市長は、三豊百貨店崩壊事故現場で救助作業の陣頭指揮にあたったため、就任式を延期した。記者会見において趙淳市長は、民間保有施設に対する安全点検を強化し、公務員が形式的な検査ではなく建設の基礎段階から確認できるように点検方法を改善する方針であると述べた。

15日、金泳三大統領は広域自治団体の民選知事及び市長15名と青瓦台で会談し、地方自治体と政府との関係強化、地域の活性化などを訴えた。韓国各紙も、大統領と知事・市長の並ぶ写真を掲載、民選知事・市長と大統領との初の会談に関心を示し、同席において金泳三大統領が「地方自治が成功する為には、国家と地方、地方と地方の相互理解と協力が肝要であり、特に地域利己主義は早急に解決されねばならない課題である。政府は地域間の均衡発展と地域経済活性化の為に必要な支援は惜しまない」等と述べた旨報じられた。

## ⑦ 日韓航空路新設

7日、ソウル、釜山及び済州以外の地方空港と日本の空港とを結ぶ初の定期国際航空路が就航した。これは、アシアナ航空が2時間30分の所要時間で週2回、光州広域市～釜山広域市～大阪を結ぶものであり、全羅道と日本を結ぶ航空路として期待されている。式典にはアシアナ航空社長をはじめ、宋彦鍾(ソン・オンチョン)光州広域市長、許京萬(ホ・キョンマン)全羅南道知事も出席した。

## 6 シドニー事務所

### ① 躍進する非英語系移民 (1995年5月分)

(5月16日オーストラリアン紙 5月16日シドニー・モーニング・ヘラルド紙)

最近の統計研究によると、非英語系移民の子弟が教育と就職の分野で高い成果を収めていることが分かった。

移民・多文化・人口研究局のレポートによれば、南欧系の戦後移民世代の子女が学校と職場で成功しているとのことである。

1991年の時点で25歳～34歳を対象にした調査によると彼等は教育を充分修め、高い技術を身につけ、専門職についていることが分かった。専門家は、これらの移民第2世代の成功は、これまで彼等に向けられていた偏見への反発によるものと指摘している。

なお、これらの躍進する移民系第2世代とは、ギリシャ、イタリア、旧ユーゴスラビア、レバノンおよび東欧系移民のことである。

### ② カー首相の移民政策 (1995年5月分)

(5月25日シドニー・モーニング・ヘラルド紙、5月24日オーストラリアン紙)

B·カー NSW州首相は大量の移民流入がシドニーを住みにくい都市にしていると発言し議論を呼んだ。

彼によると、大量の移民は、生活水準の低下を招いているとのことである。この発言を、多くの人は「人口増加没落か」を再考する好機であるとして歓迎している。一方、エヌニック・グループは同首相の発言は移民を攻撃するものであるとして非難している。

このカー首相の「移民による人口増がシドニーの生活環境に影響を与える」という意見表明は、国全体を巻き込む論争に火をつけた。NSW州は人口が最も多く、移民系の参政権者を多く抱えている。彼が取り上げたシドニー等の都市の経済、環境問題はオーストラリア全土に共通する問題である。

しかし、同首相の発言に対して、1つの問題のみを偏重するものであるとする批判がある。

確かに、シドニーでは急激な人口増が複数の問題を惹起していることは否めない。また、移民問題がその重要な要因の一つであることもまた否定できない。しかし、都市の抱える問題は決してそれ一つではなく、一戸あたりの家族数の減少、州内の人口移動の増加、高齢化社会の到来、およびシドニーのスプロール化現象なども大きな要因である。そのため、現在シドニーが抱えている問題を全て移民問題に帰するのは大きな誤りといえよう。

カー首相は移民の削減を要求しているとともに、新しい移民がシドニー以外の他の都市や地方に居住するように連邦政府がイニシアチブを発揮するよう提案している。さらに、移民をそのような周辺部へと惹きつける為の経済施策まで用意している。しかしながら移民は自然と大都市に惹きつけられるものであり、これらの政策もどれほどの効果を発揮するか疑問である。

戦後、大量の移民受け入れ政策は国を富ますことを目的にしてきた。カー首相はオース

トラリアが今後も人口を増やしていくのかどうかという問い合わせを投げかけた。オーストラリアはこれまで、一度も戦略的な人口政策を立てたことがなかった。

連邦政府移民省のボルカス大臣によると、シドニーの人口増は NSW 州の人口増よりも低く、連邦の平均よりも低いということである。クイーンズランド州は現在増加が最も大きく、同様の問題を抱えている。

シドニーの生活環境問題は、カー首相の指摘以上により複雑な要素がからんでいる。

(シドニー周辺自治体の反撃 5月 24 日オーストラリアン紙)

シドニー周辺の自治体はカー首相の発言に対し、「我々の町をシドニーの望まざる人口増のごみ捨て場にするな」と批判した。

シドニー周辺の自治体は 3 ~ 6% の人口の増加を見込んでいるが、そのためには環境への配慮も必要であるし、適地も不足している。カムデン市の市長によれば、彼等は開発と人口増加そのものに反対しているわけではなく、それが急激でなくかつ市側が統制できるものでならなくてはならないということである。

ウーロンディリィー市の市長は、周辺地域の緑を維持できる程度の人口増しか受け入れられないと言った。曰く「我々は都市のスプロール現象と長年戦ってきている。周辺市は人口増が必要であるとしても、その人口の分散は慎重に行われなければならない。」その他、色々な意見がある中で、ブルーマウンテン市の市長は「シドニーの中心部から 100Km の西の同市は既にシドニーの郊外地域に取り込まれており、この問題は広く国全体の問題として取り上げられなければならない」と述べた。

### ③ 豪州の共和制移行論議 (1995 年 6 月分)

(6月 9 日シドニー、モーニング・ヘラルド紙)

キーティング首相は 6 月 7 日夜の下院議会の席上で、2001 年までに国家元首を現在の英國女王から、両院の 3 分の 2 以上の賛成で選ばれたオーストラリア人の大統領に代えるとする共和制移行計画を発表した。

共和制移行計画の政府案骨子は次のとおり

#### ア 憲法の改正

女王、君主、連邦総督についての記述を削除する。1998 年か 99 年に国民投票を実施する

#### イ 大統領

資格 オーストラリア国籍の保有者。連邦、州の議員は退任後 5 年間は無効  
任期 5 年 再任は認めない

権限 英国女王の名代である現在の連邦総督と同じ。大統領権限を覆す憲法改正や裁判は認めない

選任 連邦政府首相が指名し、連邦議会の両院の 3 分の 2 の賛成で承認する。

解任 連邦議会の上下両院の 3 分の 2 の賛成で解任できる。

#### ウ 州の立憲君主制維持は自由

## エ イギリス連邦との関係

イギリス連邦からは脱退しない

キーティング首相は下院演説の中で、共和制への移行はオーストラリアのアイデンティティーを確立するため、シンプルだが重要な一步であり、多くのオーストラリア人が不可避と考えるようになっていることを強調した。また、英国との関係については「関係の拒絶ではなく、オーストラリアという国への尊敬と、深い愛着、未来に対する責任」であるとした。

これを受けた野党連合代表ハワード氏は翌日の演説はキーティング首相の内容は複雑な問題を、安易に済まそうとしているとしており、国民の論議を十分深める必要があるとしている。また、憲法改正については、国民会議の開催を主張、2001年 の共和制移行には慎重な考え方を示した。同氏の具体案は以下のとおり

各州政府が任命した代表による国民会議を開き、十分なコンセンサスを（60%か70%以上の同意）が得られた場合に限り国民投票にかける。

また、大統領の選出については、与党案と異なり国民の直接選挙で決める。

しかしながら、これに対して、彼の慎重な姿勢は民主的手続きを重視しているものかもしれないが、その一方で共和制への移行を遅らせようとしているのではないかという批判もでている。

結局のところ、最も重要なのは国民の意見である。その判断はキーティング首相のいう1998年もしくは1999年の「広範な国民への問い合わせ」や、あるいはハワード氏のいう「国民会議」のどちらかによらなければならない必然性はない。次の総選挙時に共和制が重要な話題となつていれば双方の政党への支持の形で国民の審判が下されることになるのである。

なお、民間の調査機関によって行われたその後の世論調査によれば、共和制への支持が上昇するなか、大統領の選出については、国民は自らの直接選挙を望んでいるようである。

## ④ 南オーストラリア州の地方自治体統合計画(1995年7月)

(7月25日付オーストラリアAP通信)

地方自治体の数を3分の1に削減するとする南オーストラリアの州政府計画が今週発表された。この計画によれば、その数は116から一挙に34に減少することになる。州大臣諮問機関の報告書は1997年5月の地方選挙前までに、大都市地域の自治体の数を29から11に、周辺地或は87から23にするとしている。

今回議会で取り上げられたこの報告書によると統合に伴い、年150万ドルが節約されることになる。

諮問機関の5人のメンバーは現在の同州地方自治体の状態を、一自治体当たりの規模がオーストラリアで最も小さく(ビクトリア州の3分の1、ニューサウスウェールズ州の5分の1)、また、対人口比でも数が多くなるとして批判している。さらに、今後はビジネ

ス界や投資家、州、連邦にむけてアピールできる地方自治体に変貌する必要があるとしている。

報告書はまた、州政府が自治体の変化を監視する委員会を設立し、助成することを提言している。

今後この急進的な自治体統合案は州政府で検討されることになるが、仮にこの案が実行されることになれば、アデレード市ののみが唯一単独の自治体として残ることになる。なお、特殊な地域的事情を抱えるカンガルー島およびアウトバック地域は今回の統合対象からは除外されている。

この統合案の基礎となったのはタスマニア州における地方自治体改革であろう。それは州の強いイニシアチブで進められ自治体の反発も強かったビクトリア州の例を繰り返さないために計画されたものであった。

さらに、報告書は地方自治体の規模拡大は当該自治体の業務の広範化を可能とし、住民にとって有益なものであると結論づけている。

## ⑤ 市民権申請の増加(1995年7月分)

(7月24日付シドニー・モーニング・ヘラルド紙)

オーストラリアの共和制移行論議は市民権申請数の急激な増加に影響を与えている。移民局の先頃の発表によると、昨年の市民権申請件数は予想を3万件上回った。この数字は全ての移民局関係の申請受理件数の約3分の1である。

移民局は90年代初めの移民の減少傾向を受け、今年の市民権申請は9万件から7万件へと減少すると想定していたが、実際は10万件に増大し、11万5千人が市民権を取得した。

特にシドニー地域内のウェイバリィー市周辺の増加が顕著であり、同市では年間の市民権取得者数が前年の297から1,035人に増加したことである。

この増加の一因は共和制論議と政府の広報キャンペーンにあると伝えられている。ウェイバリィー市では、市民権申請の増加に伴い市民権授与式を週2回行うことになったが、アーミティジ市長は増加の理由について、「昨今の共和制への移行論議は移民達のオーストラリアへの帰属意識の高揚によるものであり、これまで市民権申請に消極的であったのは授与式においてエリザベス女王への忠誠の宣誓を強制されるためであったのではないか」と語っている。

しかし、新しく市民権を得た人の割合は依然として英國系が最大多数を占め、ベトナムとニュージーランドがそれに続いている。